



General Agents for - Taicang Container Lines Co., Ltd. (TCLC)
Address : SANKYU BLDG 4F, 6-5-23 KACHIDOKI CHUO-KU TOKYO 104-0054, JAPAN

Operation Team.	Sales Team.	Customer SVC Team.	Import Team.	Export(Doc) Team.	Account Team
Tel : 03-4334-3802	Tel : 03-4334-3801	Tel : 03-4334-3801	Tel : 03-4334-3803	Tel : 03-4334-3794	Tel : 03-4334-3795
Fax : 03-3536-3886	Fax : 03-3536-3886	Fax : 03-3536-3886	Fax : 03-3536-2592	Fax : 03-3536-2279	Fax : 03-3536-2677

平成 28 年 6 月吉日

お客様各位

太倉港集裝箱海運有限公司
日本總代理店
(株)サンキュウ SHIPPING

SOLAS 条約改正による【輸出コンテナ貨物総重量確定制度】のご案内

平素より Taicang Container Lines Company., Limited(太倉港集裝箱海運有限公司)のサービスをご利用
頂きまして厚く御礼申し上げます。

さて、掲題の件に関しまして、既にご存知の事と思われませんが、本年の 7 月 1 日発効の SOLAS 条約改正に伴い、国土交通省は船舶安全法関係省令の一部改正並びに告示の制定を行いました。
これに伴い本年の 7 月 1 日以降の船積となる日本発の輸出コンテナに関しましては、改正 SOLAS 条約及び国土交通省が定めた制度に基づいて、コンテナの総重量を船積前に船社(船長)又は代理人(CY)に提供する必要がございます。

本制度に伴う弊社の運用方法については以下のとおりご案内させていただきます。
尚、関係省令や本制度(重量の確定方法等)の詳細に関しましては、以下国土交通省のホームページをご参照下さい。

国土交通省 HP 本制度関連情報：http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_mn8_000008.html

記

- ① 確定総重量の連絡方法は、当面、現行の搬入票に記載をして船積港のターミナル(CY)へ提出頂く事で情報の提供と致します。尚、ゲートにてスムーズな搬入を行う為、各ターミナルより提供される搬入票の内容に従って必要事項のご記入をお願い致します。
- ② 従来通りに「搬入票」に記載の総重量を確定総重量とし、搬入票署名欄に記載された署名者を総重量を確定した届出荷送人または登録確定業者乃至その代行者であると見做します。
- ③ コンテナ総重量確定を本制度の「方法 2」(足し合わせて算出)でされる場合はコンテナの風袋重量(TARE WEIGHT)はコンテナのドア面に記載されておりますので、そちらをご確認ください。
- ④ 総重量、署名等、または搬入票必要事項の記載漏れ、あるいは搬入票記載の重量と実際の重量に大きな乖離が発生した場合には、貨物のお引き受け、船積をお断りさせて頂くことが御座います。
また、搬入後の総重量の訂正は本船積み付けに支障を及ぼし、場合によっては予定船への船積が出来なくなる事も考えられますので、搬入票には必ず確定重量を記入して下さい。
- ⑤ 申告された確定重量と実際の重量に大きな乖離が認められた場合には船社またはターミナル(CY)より搬入票署名欄の連絡先・ご担当者様にご連絡のうえ、再計算もしくは正確な重量の再申告をお願いさせていただきます。



General Agents for - Taicang Container Lines Co., Ltd. (TCLC)
Address : SANKYU BLDG 4F, 6-5-23 KACHIDOKI CHUO-KU TOKYO 104-0054, JAPAN

Operation Team.	Sales Team.	Customer SVC Team.	Import Team.	Export(Doc) Team.	Account Team
Tel : 03-4334-3802	Tel : 03-4334-3801	Tel : 03-4334-3801	Tel : 03-4334-3803	Tel : 03-4334-3794	Tel : 03-4334-3795
Fax : 03-3536-3886	Fax : 03-3536-3886	Fax : 03-3536-3886	Fax : 03-3536-2592	Fax : 03-3536-2279	Fax : 03-3536-2677

- ⑥ 上記理由により貨物のお引き受けや予定船に船積が出来なくなった場合に発生するエクストラコストに関しましてはお客様にご負担して頂く事になりますのでご注意ください。

上記のとおり、本年7月1日以降の船積分より改正 SOLAS 条約及び関係省令に則した対応とさせていただきます。 つきましては輸出コンテナ貨物の総重量や署名等、必要情報の記載漏れなど無きようご注意ください。また、重ねてお願いを申し上げます。

以上